

人の収入としては現在養老保険金が主で、それに組合の私的な退職年金がプラスされた程度で、より完全な国家の社会保障が必要であることを指摘し、第五章の保健に関しては医療保護、更生(社会)復帰(リハビリテーション)のサービス、公衆衛生上からみた慢性疾患に関する知識の普及、医療保険の問題などを考察している。第六章の住居の問題に関して、健康老人はプライバシーや自立を提議するような住居を好み、地域活動に参加する機会をもつことを要求している。従ってかかる要求にこたえるための住宅計画が提案されねばならぬ。しかし老人の収入はきわめて限定せられているのであるから、当然低廉な住居をもとめるであろうし、また地域内において共同集合居住するよりも分散居住することを要求しているのだから、地域社会の重要な課題として勘案せねばならぬという。第七章では老人教育の問題を取扱っている。老年教育はいわゆる成人教育として、また退職前の準備教育として、さらに極端にいえばすでに小中学校教育の単元として、早期に行うべきことを強調し、特に老人に対しては、新しい技能や経験を獲得することは、彼らの倦怠や無役感を払拭するのに最も効果的であるという。従って新聞、ラジオ、テレビ、映画などのマスコミによって、「老人な望みあり」という感想をうえつけること、さらに一般教育のために老人講座の開設、大学や図書館の開放などは是非とも必要であると語っている。さらに指導者教育の必要性にもふれているのである。第八章の社会福祉活動の問題については、上来の記述の諸点に対する各州の委員会または連合委員会活動、老人クラブやデーセンター(Day Center)における活動のプログラム、さらに老人自身または老人に対する地域奉仕活動について説いている。

なお以下の教章については、読者の興味を考えた紙面の都合も考慮してその紹介を割愛するが、以上の考察は当然アメリカを中心とせられたものとはいえ、世界の各国においてもそれぞれの特色を發揮しながら、研究且つ実施せられているところで、決してアメリカだけの独占企業ではない。むしろなお考察の問題としては残されている点も多い。ただわれわれの発表や宣伝の未熟と困難によって、わが国の動向について一言もふれられていないのは遺憾千万であった。とにかく専門家ならぬ一般大衆に対して老年学のなものであるかを知らしめるには好個の文献であろう。(一九六四、一一、七)

今日のアメリカの高等学校

The American High school Today

a first report to interested citizens
by James B. Conant, ph. D.
McGraw Hall Book Co. inc., N. Y. 1959,
Pp. 140 \$2.95

荒井貞雄

著者、コナント博士は、一八九三年マサチューセッツ州に生れ、化学者としてみとめられていた。また、博士は四〇才にして、ハーバート大学の総長になり、二十年間もその職責をつとめた。最近の二回の世界大戦中には、国家的にもはたらいいた。一九五三年、駐西独アメリカ大使として、ヨーロッパの実情をつぶさに観た氏が、帰国後、比較教育的識見をもって、カーネギー財団のじうぶんな資金の提供により、二年間にわたり、アメリカの高等学校を研究して出された報告が本書である。コナント博士は、「ドイツと自由」、「現代科学と現代人」、「分割された世界の教育」、「教育と自由」など、多くの著書がある。

本書は、一九五九年三月出版後、アメリカ教育界における十大事件の筆頭にかぞえられ、ながく、アメリカ出版界のベスト・テンの上位をつづけている。

この書は、アメリカの中等教育が、なやんでいる諸問題を分析すると同時に、その解決の方向を示唆するものとして、教育者はもちろん、教育行政にたざざる人々、教育に関心をもつ数多くの人々に読まれ、識者の間に、アメリカの国家に対するすぐれた貢献だと高く評価されておる。

著者は、まずアメリカの教育はアメリカの国家の発達にそって出来た学校制度の行政機構のもとにあることを指摘し、そこには、全国的に統一された制度が、無いことを説明している。各国の教育委員会は、ほとんど例外なしに、地方の学校の経営にあたって高度の自由をもっている。然し、どの国にも、今日では、特

定の職業教育をほどこしたり、選考によって入学を許可し進学を目標とする学問的な教育課程だけしかもたない単科高等学校と全教科をもつ高等学校がある。この全科目を課する学校を総合（総合）高等学校（Comprehensive High School）という名ままで知られるようになった。この高等学校は、ひとつの町、都市、あるいは地方で、そこに住んでいるすべての青年に教育をあたえるものだと考えられている。米国全域にわたって、大小の総合高等学校が、圧倒的に多く、アメリカ公立高校の典型であり、米国社会の特有なものであるという。

著者は二六国と人口二万ないし一〇万程度の中小都市にある一〇三の卒業年度の生徒が、一〇〇人以上の評判のよい総合高校を研究対象としてえらんだ。

この研究は、次の三つの関点に立って進められた。

- 一、将来の市民のすべてに一般教をさすけられるか、
- 二、身につけた技能を卒業してすぐに役だてたいとのぞむ生徒のために、選択科目をじゅぶん用意しているか、
- 三、大学教育を受け、そこで、はじめて職業を決定する生徒のためにも、じゅぶん諸学科目を用意してあるか、

研究方法は

- 一、研究校について、かなりの統計資料を集めた。
- 二、教育長、教育委員、校長、諸学科担当教師、カウンセラーとの話しあい。
- 三、出来るだけ多くのクラスの授業参観、特に英語と社会科
- 四、職業実習の作業現場の参観。
- 五、各校において二〇人程度の生徒代表との話しあい、

教師との話しあいの場には行政管理職員、生徒との場合には教師は同席しないように打合せておいた。また総合高校の評価の照合基準は次の一五項目を準備する。

A、つぎの点からみて、すべての生徒に対する一般教育が適切であるかどうか。

- 1、英米文学および作文
- 2、社会科（アメリカ史を含む）
- 3、必修科目における生徒の能力別組み分け

書 評

B、学問的教科以外の選択科目が、つぎの点からみて適切であるかどうか。

- 4、男生徒のための職業科目と、女生徒のための商業科目
- 5、教師の監督のもとでおこなわれる現場実習の機会
- 6、読解力のたりない生徒に対しての措置が、とられているかどうか

C、学問的才能のある生徒に対しての措置

- 7、高度の才能をもつ生徒のための特別教育
- 8、読解力を増進するための特別授業
- 9、才能のある生徒のための夏期学校
- 10、個人に応じた履習計画（融通のきかない固定した課程区分がないこと）
- 11、一日の授業時間が、七時間以上であること

D、その他の特長

- 12、ガイダンスが適切におこなわれているかどうか
- 13、生徒の気風
- 14、ホームルームはうまく組織されているか
- 15、いろいろながった学問的才能や職業目的をもっている生徒相互間の理解をふかめることに成功しているか

研究の結果わかったおもな点は

- A、コナント博士がみた五五校のうち、八校が総合高校として三つの観点をじゅぶんにはたしていた。
- B、これらの八校における外国語の履修状況は、まんぞくすべきものでなかった。一つの外国語を三年ないし四年間学べたとしても、できない状態であった。

C、学問的才能のある生徒の大多数が、英語と社会科とをのべ七年間、外国語を三年間、数学と理科とをのべ七年間、学んでいるような学校では、自宅学習を必要とする学問的科目を、四年間に、合計一七は履習することになる。しかし、学問的才能ある生徒が、これだけの数の科目を履習している学校は、八校のうち、わずかに、一校しかなく、女生徒の場合のみについてみると一校もなかった。この改善は、現在の学校当事者の注意とカウンセラーの仕方です。翌年から即座におこなわれるものである。

D、学問的教科以外の選択科目が、雑多な科目のよせあつめでなくて、どの程度まで、職場で役にたつ技能を身につけさせるために有意義な科目の系列になつていくかという点については大いに研究を要することが判つた。

著者は、全体として、高等学校の改善のために次の二ヶ項目について、かなり具体的に勧告をしている。即ち

- 1、生徒二五〇〜三〇〇人に対して一人の専任カウセラーが必要である。
- 2、個人に応じた履修計画の指導
- 3、必修諸科目の履修時期、カレキュラムおよび各教科目の絶えざる吟味、及落の基準の不変性等、
- 4、科目毎に能力べつ組み分け問題、
- 5、卒業証書の補助記録として履修科目とその成績表を与える
- 6、英語の全授業時間の半分は英作文にあて、これにより、実力をつけるため、英語の教師には一〇〇人以上の生徒は持たせないこと。
- 7、就職してすぐ役立つためのさまざまな技能教育、
- 8、読解力のたりない生徒への特別な配慮、
- 9、学問的才能のある生徒にすすめる諸科目の準備。大学進学希望者には、まず学問的適性を調べた後に、教科べつつの学力をつけること。適性のないものに、いろいろすることは無駄をすることになる。
- 10、高度の才能を持つ生徒（全国的にみて、三位）のために特別措置、クラスを持つ余裕がなければ、専任のガイダンス担当職員を置くこと。または、大学の協力により、大学程度の数学、英語、歴史の如き教養教科を履修させ、大学の単位として認める。
- 11、進学適性者の履修状況を常に調べて、全国的水準に比較して指導すること
- 12、授業時間の編成を毎日、五〇分授業を六時限は最底で、これには体育は含まない。理由のいかんを問わず、これ以上、授業時間を少くすることは高校教育の危険である。
- 13、学問的科目の上級コースへ進む前提諸条件を厳格にする。
- 14、全教科の数値的成績だけで、生徒の席次をきめてはならない、難易の科目単位数、ならびに人格等は無視出来ない

15、成績優秀者名簿は学期末、学年末、卒業時に公示するとよい。

16、読解力を増進するためのプログラムは必ず持ち合せねばならない。

17、夏期学校は、補修的な意味と、向上心の強い、よく出来る生徒のために、どの学校でも開くこと。

18、生徒数が、どんなに少くとも、上級、すなわち三年、四年の外国語コースは用意しなければならない。

19、物理、化学あるいは生物の必修科目では、生徒を能力べつに、少くとも三つに分けて、科学の性格や方法を、その生徒の程度に応じて理解させねばならぬ。

20、ホームルーム活動は生徒の社会性を培養する場所であることを、教師に熟知せしめて、その目的を遂行させる。

21、高校の最終学年においては、アメリカの諸問題、あるいは政治、経済、その他広範囲の社会問題をゼミナール式に進める必修科目を設けること。

著者は、また総合性のたりない高等学校を、

- 1、地方の小規模なもの
 - 2、大都市内のもの
 - 3、大都市近郊のもの
- の三種類にわけて、克明に建設的意見を披瀝している。更に、著者は、次のような附録をつけている。
- 1、本研究対象前一覧表
 - 2、訪問した学校
 - 3、総合高校の評価基準
 - 4、進学適性者履修状況しらべ
 - 5、メリーランド国のしらべ
 - 6、職業教育の概説と統計
 - 7、48国の高等学校と12学年生徒数
 - 8、進学適性者履修状況しらべに対する諸注意
- 以上、著者ならびに本書の内容のあらましを紹介した。日本の学校制度と教育行政機構は第二次大戦終結以来アメリカのそれを直輸入したものである。科学技

術の急速な発達や国際協力に適應するために、わが日本はその内外をとわず、新しい社会が強く要求されていることは、アメリカのそれと類似している。そのために、教育課程の編成や教育内容や新教授法や道徳教育の必要が論じられ、だんだん新しいありかたが、うちだされていく。この点もアメリカのそれに通ずるものがある。特に中学校以上の学校の内容の改善を必要とするところが非常に多い。なかでも大学入学試験の問題は学校のあり方のみならず、一般社会のあり方にも、重大な影響をおよぼしている。この意味において、コナント氏の研究報告の内容は、わが国の中学校、高校の持ち諸問題を解決することにも貴重な資料だと考えられる。数年前に読んだものではあるが、あえてここに紹介したゆえんである。一九六〇年に民主教育協会から邦訳も出ている。

(一九六四、一〇、二六日)

岸本英夫著 宗 教 学

岡 邦 俊

東京大学の宗教学教授として、日本の宗教学界の第一人者であり、更に、ハーバード大学、スタンフォード大学、シカゴ大学その他の欧米諸大学でも長らく講師として活躍された、故岸本英夫氏の最後の著述が本書「宗教学」である。氏にはこの外にも「宗教神秘主義」「宗教現象の諸相」や、「誰れでも信仰」「人間と宗教」「文化の心理」や英文「明治時代の日本宗教」の編著がある。今この最後の著作としての宗教学は、氏の苦心の作であることは勿論であるが、西欧で生れ発達した宗教学を日本人の手で、日本の視野と材料とで、みごとにまとめ上げられた宗教学としても注目すべき著述であろう。七年間にわたって十数回の手術をうけ、癌と悪戦苦闘しながら、日本の宗教学樹立のために最後まで活動をつづけられ、ついに昨年なき人となった著者の功績を想いながら、いささか本書の内

容を紹介してみた。

本書の意図について著者は「筆者自身の立場から、宗教学に、一つの体系をあたえることを志したのである。宗教学の体系化とは、別の言葉でいえば、さまざまな宗教現象を、総合網羅した、これを組織だてて、一つにまとめようとする試みである。西洋の宗教学者の学説を、そっくりそのまま借用するのではなく、自分自身の、学問の体系らしいものを立てようとする」ものであると述べている。又、この点を著者は「宗教学の体系をたてる根本的自目的は、人間生活の中における宗教の意味と役割りとを、総合的な立場から、明らかにすることである」とも述べている。このような目的を持ってなされた本書の内容を概観すれば、著者のとった学問的方法論、そして、この学問の対象としてとらえた材料の整理と云ふものが、従来の宗教学と著しく異なっていることが明となるであろう。

第一章は「宗教学の領域」となっており、ここでは、「宗教の科学的研究」「宗教学の位置」「基礎学として」の三項目が取りあげられている。「宗教学は宗教の科学的な研究を試みる学問である。特定の信仰の立場にかかわらず、文化の一面としての宗教について、基礎的な知識を得ることを目的とする」勿論宗教の科学的研究は「自然科学」的ではなく、「人文科学」的研究であり、「人間の価値もその中に含んだ文化現象を研究の対象とする」との研究方法を規定している。更にこの点について著者は「宗教には二つの研究の立場がある。(中略)一つは信仰の立場からの研究である。(中略)主観的な立場からの宗教研究である。それに対して他の一つは、客観的な立場からの研究である。(中略)あるがままの姿で観察する。価値中立的な客観的立場から研究を試みる。」宗教は一般には実践的信仰生活であるときれ、宗教の科学的、客観的研究としての宗教学の価値や意味を軽く見る人々に対して著者は、「宗教学と宗教との関係は、基礎医学と医療との関係に類似し」、「宗教の問題に悩む人があって、自分の信仰を大きな視野から再検討しようとする場合に、その基礎知識の供給源となるものは、宗教学をおいて他にない」とし、宗教学の学的存在理由を主張したのである。

第二章は「宗教をどう定義するか」で、ここでは「定義の性格」「宗教の定義の諸形態」「宗教の作業仮設の規定」の三項目がとりあげられている。「同じ宗教という言葉を用いながら、内容的には非常に性格のかけ離れたものを考えてい